

## 平成16年まちづくり功労者の功績概要

### 1. 江差町歴まち商店街協同組合(北海道檜山郡江差町)

町による歴史を活かしたまちづくりに呼応し、地域の歴史的資源等を活かしたイベントの継続実施、交流施設の運営管理、店舗のウィンドーを活用したギャラリーの設置等により、まちの魅力と住民の地域に対する関心を高め、地域の活性化に大きく貢献している。

### 2. 帯広市南部土地区画整理組合(北海道帯広市)

既成市街地と大学等の間に位置し、宅地化が進みつつあった帯広市南部地区において、「緑の文化を創造し心ふれあうまち」をテーマに土地区画整理事業を施行し、公共施設の整備、社会福祉施設等の誘致等により、周辺環境と調和のとれた良好な市街地の形成に努めた。

### 3. 高間専造(北海道江別市)

2つの土地区画整理組合の理事長として円滑な事業の推進に中心的な役割を果たし、江別市における都市基盤整備に多大な貢献をした。また、北海道土地区画整理組合連合会の会長として、道内各地の組合事業の啓蒙に活躍するとともに、全国土地区画整理組合連合会の理事として、全国の土地区画整理事業の進展に大きな役割を果たした。

### 4. 南町商店街事業協同組合(宮城県玉造郡岩出山町)

岩出山町南町地区の歴史的な街並み形成のために、建物の形状や色彩等を指定するまちづくり協定を策定して建物の審査や建築指導を行うとともに、各種関係団体への粘り強い交渉及び歴史的デザインの街路灯の整備により、電線類ソフト地中化の実現と、岩出山らしい歴史的伝統を感じさせる景観形成に大きく貢献した。

### 5. 伊藤寛(福島県田村郡三春町)

「美しくなければ人は集まらない」という信念のもと、県下市町村に先駆けて景観条例の制定に尽力するとともに、町民が自らまちづくりを行うことの大切さを訴えつづけ、自らの発意で地元地区にまちづくり協議会を設立して町民と行政の協働によるまちづくり推進の礎を築くなど、三春町の将来を見据えた先見性と独創性をもってまちづくりに継続的に取り組んだ。

### 6. 田上稔(栃木県真岡市)

急速にスプロール化が進みつつあり、かつて土地区画整理事業を試みたものの住民の反対により断念した経緯のある長田地区において、土地区画整理事業の実施のため連夜の説明会や反対者の説得等並々ならぬ努力により組合設立にこぎつけ、組合設立

後も13年もの長きに渡り理事長を務め、事業の早期完成を目指し事業を推進している。また、栃木県区画整理組合連合会会長等を務めるなど、栃木県のまちづくりに大きく貢献している。

7. 栃木駅南第2土地区画整理組合（栃木県栃木市）

交通利便性が高いという優れた地理的条件を活かすため、栃木市と大平町にまたがる形で設立された当組合は、町名、地番のみならず通学区域等の変更といった行政界をまたぐが故の困難を乗り越えて土地区画整理事業を完遂し、「連携・交流」の見本と成り得る計画的なまちづくりを行った。

8. 伊勢崎市西部第一土地区画整理組合（群馬県伊勢崎市）

スプロール化の進みつつある農村地帯であった西部第一地区において、昭和58年の組合設立以降20年の長きにわたり土地区画整理事業を推進し、都市計画道路や公園等の公共施設の整備を計画的に完了し、宅地の利用増進を図った。また、小学校用地や福祉施設予定地の提供により地域に貢献し、魅力ある街づくりを推進した。

9. 細野・夫（群馬県伊勢崎市）

伊勢崎市北西部を中心とした地区の土地区画整理事業を、組合理事長として計画的、積極的に推進した。また、伊勢崎市土地区画整理組合連合会会長、群馬県土地区画整理組合連合会副会長を歴任するなど、群馬県のまちづくりに大きく貢献している。

10. 野村宮代桃山台住宅管理組合（埼玉県南埼玉郡宮代町）

20年間にわたり緑化協定及び建築協定の運営を行い、良好な住環境を維持推進してきたことに加え、平成16年の両協定の失効を控え、区域内の土地権利者等約440名全員の同意を取り付け、新たな緑化協定及び建築協定を定めるなど、魅力的なまちづくりに努めている。

11. はらいち台団地事務区（埼玉県上尾市）

区域区分の決定前に整備され現在は市街化調整区域であるはらいち台団地地区において、これまで培ってきた建築ルールを法律上の制限とするため地区計画を導入した。計画案の策定にあたっては、行政や地区住民だけではなく、県内で街づくり活動を行っているNPO団体や大学とも連携するなど、「官・学・民・NPO」協働によるまちづくりを行った。

12. 市原市松ヶ島土地区画整理組合（千葉県市原市）

大半が農地であったが中心市街地に近接していることから宅地化が望まれていた松ヶ島地区において、土地区画整理事業の施行により道路、公園等の公共施設を整備するとともに、地区計画を導入して緑あふれる美しい町並みの形成に努めた。また、コミュニティ施設用地やごみステーション用地の提供などにより、住みやすい住環境の整備に尽力するなど、多くの人がいきいきと暮らすまちづくりを行った。

13. 北千住駅西口地区市街地再開発組合（東京都足立区）

都内有数のターミナルである北千住駅に隣接していながら道路が狭隘で低層木造住宅等が密集していた北千住駅西口地区において、幾多の問題に直面しつつも20年以上にわたり粘り強く市街地再開発事業を推進し、駅前広場の拡幅、歩行者デッキの新設等の基盤施設整備と、大型商業施設、劇場、住宅等からなる再開発ビルの建設により賑わいの拠点創出と快適な住環境形成を両立し、地域の活性化に大きく貢献した。

14. 大道北土地地区画整理組合（東京都世田谷区）

既成市街地内に農地、原野等が介在しスプロール化の恐れがあった大道北地区において、土地地区画整理事業の施行と地区計画の導入により、周辺環境との調和を図りながら公共施設の整備改善と良好な宅地利用を促進し、農と住の調和したまちづくりを行った。また、公園の整備にあたっては、地区外の住民も巻き込んだワークショップにより計画案を策定するなど、まちづくりにおける住民参加を積極的に推進した。

15. 西神田三丁目北部西地区市街地再開発組合（東京都千代田区）

狭隘な道路と細分化された土地に老朽化した木造低層建物が密集していた西神田三丁目北部地区において、東地区に遅れること約5年、居住者の高齢化、住民の流出による空地、空家の増加等の危機を関係権利者の熱意と不断の努力で乗り越え市街地再開発事業を完遂し、地域に開放された広場や歩道状空地の整備とあわせて、住宅と商業、業務施設が調和した魅力ある複合型施設を整備した。

16. プレミール大崎管理組合（東京都品川区）

老朽住宅等が密集し、権利関係の輻輳した市街地において、権利者の生活再建策等を調整しつつ耐火性能を有する建築物への共同建替えを成し遂げ、地区の防災性の向上、居住環境の整備に貢献するとともに、建替えにあわせて道路拡幅用地を生み出すことにより、長年の懸案であった百反通りの拡幅整備を実現した。

17. 鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会（神奈川県座間市）

鈴鹿・長宿区域の歴史や自然特性を生かした街なみを形成するため、平成6年にまちづくり協定を締結し、周辺環境と調和するような住宅等の整備に努めるとともに、地区施設の維持管理、花いっぱい運動、町並み景観協力賞の表彰など様々な活動を展開し、うるおいと安らぎのある街づくりに貢献している。

18. 綾瀬市早川城山特定土地地区画整理組合（神奈川県綾瀬市）

スプロール化が進みつつあった早川城山地区において、土地地区画整理事業の施行により都市計画道路、公園、緑道等を整備するとともに、地区計画の導入により、良好な市街地の形成を図った。特に地区全体の約17%を公園、緑道にあてるなど、緑豊かな町並みを形成し住民の憩いの場を提供した。

19. 関原東部土地地区画整理組合（新潟県長岡市）

交通至便な地区でありながらこれまで低密度な土地利用しかされてこなかった関原

東部地区において、土地区画整理事業により公共施設が機能的に配置された良質な宅地を供給した。事業の実施にあたっては、長年親しまれてきた湧水を公園に取り込むなど住民意見を計画に反映させ、旧市街地の住民にも十分配慮した。その結果、新しい公園が新旧住民の交流の場となるなど、事業の枠を越えた地域活性化に繋がった。

20. 砺波市太郎丸東部土地区画整理組合（富山県砺波市）

市の玄関口である砺波インターチェンジと市の顔とも言うべき砺波チューリップ公園を結ぶ「花のまち砺波」のシンボルロードの大部分を、土地区画整理事業の施行により整備するとともに、組合員との申し合わせにより沿道の建築物を3mセットバックさせ、緑化を図ることで、ゆとりある歩行空間とよりよい景観を創出した。

21. 末広開発株式会社（富山県高岡市）

駅前交通結節機能と一体となった中心市街地の再生が望まれていた高岡駅前西地区において、市街地再開発組合から業務委託を受け、17年の長きにわたり市街地再開発事業に取り組み、商業・業務・宿泊施設等の高次都市機能及び公益施設等の文化交流機能を導入した再開発ビルを完成させ、「高岡の顔」として、多くの人々がふれあい、集い、様々な活動ができる「人と人との出会いのステージ」を創出した。

22. 能都・街なか再生まちづくり協議会（石川県鳳至郡能都町）

中心商店街を貫く街路の拡幅を契機として、まちづくりに関する勉強会、協議会を積極的に継続して開催し、まちづくりに対する沿道住民の意識の向上を図り、街路事業の円滑な推進に寄与したほか、もてなしの商店街づくりを目指したまちづくり協定を策定し、協定書に基づいた沿道の修景と商店街の賑わいづくりに積極的に貢献している。

23. 福井市（福井県福井市）

市が進める「歴史のみえるまちづくり」の核施設である郷土歴史博物館の市中心部への新築移転に併せ、歴史的遺構の復原整備や周辺道路、公園、用水路の整備に取り組み、都心部の新たな魅力を創造した。公園の整備においては、当初地元住民と整備内容についての意見の対立もあったが、ワークショップの開催等を通じて信頼関係を醸成し、合意のもと整備することができた。

24. 長野市松岡土地区画整理組合（長野県長野市）

中心市街地に近接しスプロール化の恐れがあった松岡地区において、土地区画整理事業の施行により道路、公園等の公共施設を整備するとともに、市街地近郊型の住宅地及び周囲と調和の取れた工業地環境を形成した。また、保留地の一部を公共施設用地として市に譲渡するなど、市の公共施設及びその周辺の整備改善に貢献した。

25. 塩尻市広丘駅北土地区画整理組合（長野県塩尻市）

国道とJRにより分断されていた広丘駅北側地域において、土地区画整理事業により街路整備を行い、東西の地区を一つに結ぶことで地域の発展に寄与するとともに、

地区計画の導入、緑化協定や景観形成住民協定の締結により良好なまちなみ形成を誘導し、緑豊かで良好な住環境を実現した。

26. <sup>うえだし</sup>上田市（<sup>ながのけん</sup>長野県<sup>うえだし</sup>上田市）

市の中心市街地の核である上田駅前において、県内初の第二種市街地再開発事業の施行により、水車のある駅前広場等の公共施設と商業・業務・公益施設、ホテル、駐車場など多様な機能を導入した建築物を整備するなど、利便性の確保と文化・情報の拠点を創出した。その結果、駅前広場を活用したイベントの開催等と相俟って集客力が向上し、中心市街地の活性化が図られた。

27. <sup>いなし</sup>伊那市駅前第2 - A地区<sup>えきまえだい</sup>市街地<sup>ちくしがいち</sup>再開発組合（<sup>ながのけん</sup>長野県<sup>いなし</sup>伊那市）

市の中心市街地の核である伊那市駅前において、市街地再開発事業の施行により、商業施設、駐車場施設等中心市街地の核となる機能と併せて、生涯学習のための施設など公的機能を整備するとともに、広場、緑化木の整備や電線類地中化を行うことにより、中心市街地の活性化と都市景観の向上が図られた。

28. <sup>ぎふしまさき</sup>岐阜市正木北部<sup>ほくぶ</sup>土地<sup>ちくかく</sup>画<sup>せいりく</sup>整理<sup>みあい</sup>組合（<sup>ぎふけん</sup>岐阜県<sup>ぎふし</sup>岐阜市）

都市基盤が脆弱で治水上も問題のあった正木北部地区において、土地画整理事業の施行により良好な住環境を備えた市街地を創出するとともに、地区内及び下流部の治水安全性を向上させた。特に、公園施設を市に寄付するなど、組合員が一丸となって地域の生活環境の向上に貢献した。また、近隣地区における土地画整理事業を誘発するなど、本市のまちづくりに大きく寄与した。

29. <sup>しずおか</sup>静岡駅前<sup>みなみぐち</sup>南口<sup>に</sup>第二<sup>ちくしがいち</sup>地区<sup>さいかいはつ</sup>市街地<sup>みあい</sup>再開発組合（<sup>しずおかけん</sup>静岡県<sup>しずおか</sup>静岡市）

静岡市の駅南の玄関口である静岡駅前南口地区において、市街地再開発事業により、駅前地区に相応しい土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、新しい都市景観を創造した。特に、経済の低迷が続く中で、大型キーテナント撤退等幾多の問題を乗り越え事業を完遂し、初期の目的を果たし大きな成果をあげた。

30. <sup>いしだ</sup>石田<sup>まつお</sup>松雄（<sup>しずおかけん</sup>静岡県<sup>やいづし</sup>焼津市）

スプロール化が進行していた焼津市南部地区において、組合施行では県内最大規模の土地画整理事業の実施のため、1,700余人の権利者との連夜の説明会や反対者の説得等並々ならぬ努力により組合設立にこぎつけ、組合設立後も11年もの長きに渡り理事長を務め、事業の早期完成を目指し事業を推進している。また、静岡県区画整理組合連合会会長等を務めるなど、静岡県のまちづくりに大きく貢献している。

31. <sup>とよはし</sup>豊橋<sup>ひろこ</sup>広小路<sup>さんちようめ</sup>三丁目<sup>ちく</sup>B地区<sup>さいかいはつ</sup>再開発組合（<sup>あいちけん</sup>愛知県<sup>とよはし</sup>豊橋市）

商業機能の衰退、居住人口の減少など地盤沈下が進む中心市街地にある豊橋広小路三丁目B地区において、豊橋市で第1号となる優良建築物等整備事業の施行により、商業施設、住宅からなる複合ビルを建設し、中心市街地における商業機能の再生と都心居住の促進に貢献した。

32. 豊田竹元・中町土地区画整理組合（愛知県豊田市）

住宅需要が多くスプロール化の恐れがあった豊田竹元・中町地区において、土地区画整理事業の施行により、都市計画道路や公園等の公共施設整備と豊田市南部の住宅需要に対応した良好な住宅地の供給を図り、併せて沿道地区、住宅地区それぞれに地区計画を導入することにより、潤いとゆとりのある住宅環境を実現した。

33. 豊田入沢土地区画整理組合（愛知県豊田市）

住宅需要が多くスプロール化の恐れがあった豊田入沢地区において、土地区画整理事業の施行により、都市計画道路や公園等の公共施設整備と豊田市東部の住宅需要に対応した良好な住宅地の供給を図り、併せて沿道地区、住宅地区それぞれに地区計画を導入することにより、緑豊かで良好な住宅環境を実現した。

34. 綾部市（京都府綾部市）

市の中心市街地である西町地区において、区画整理手法を活用（沿道区画整理型街路事業）することにより、都市計画道路等の公共施設整備を図り、ゆったりと散策やショッピングが楽しめる空間づくりを行うとともに、地区計画を導入し、商業機能、文化情報の発信機能を適切に配置・誘導するなど、来街者等の利便性の向上を図りつつ、良好な市街地環境の形成、保持に努めている。

35. まちづくり協議会 そね21の会（大阪府豊中市）

駅前の商業活性化や住環境の改善、地域コミュニティの再生を目指し、メインストリートの愛称募集などの地域イベントの開催や公園清掃、通過交通問題についての調査・研究、くらしのみちゾーンの提案など、まちの課題の解決に向けた幅広い取り組みを通じて魅力あるまちづくりの推進に貢献した。

36. ふる里づくり委員会（大阪府交野市）

昭和60年に良好なまちなみの保存に向けて活動を開始した当委員会は、地区計画案の策定、景観に配慮した道路照明の導入など、良好な住環境の保全に尽力するとともに、住民主体で調整池を活用した手作りによる公園整備を実現するなど、良好なまちなみ形成、魅力あるまちづくりに多大な貢献をした。

37. 若宮町まちづくり協議会（兵庫県芦屋市）

安全で快適なまちを早期に復興するため、アンケート調査や意向調査を実施し、市の震災復興住環境整備事業の実施にあたり権利者の意向を反映した「まちづくり提案」を行うなど、事業の早期着手、早期完成に貢献した。その後も、住宅、道路、広場、緑地の計画に取り組むとともに、地区計画案の策定に着手するなど、「安全・安心・便利でコミュニティのあるまち」の実現に向け積極的に活動している。

38. 王寺駅前久度地区中央街区市街地再開発組合（奈良県北葛城郡王寺町）

老朽化した建物が密集し基盤整備も立ち遅れ、人口の流出と高齢化に伴い様々な都

市機能が衰退の傾向にある王寺駅前久度地区中央街区において、公団が混乱しているなど難しい状況下で市街地再開発事業に取り組み、商業施設・公益的施設・住宅・駐車場といった複合施設及び駅前広場・都市計画道路等の公共施設の整備により複合的な都市施設の再構築を図り、中心市街地の活性化に貢献した。

39. 田辺市銀座商店街振興組合・田辺市アオイ通り協同組合（和歌山県田辺市）

市による沿道区画整理型街路事業の実施に併せて、独自のまちづくり計画を策定し、景観に配慮したストリートファニチャーや照明施設を設置するなど、官民一体となって美しい街並みの創出を実現した。また、植樹帯の維持管理等街並みの景観維持にも取り組むなど、まちづくりに対する貢献は大きく、市街地の活性化に大きく寄与している。

40. 出雲市（島根県出雲市）

出雲圏域の中核都市としての玄関口である出雲市駅周辺地区において、鉄道による市街地分断を解消し南北市街地の連担強化を図るため、連続立体交差事業等と並行して土地区画整理事業を施行し、南北を結ぶ道路、駅前広場の拡張等の公共施設整備を行った。区域内では、誘致した国の合同庁舎を中心に商業業務地区が形成されつつあり、地区に隣接する市の中心市街地の再活性化が図られつつあるといった相乗効果を生み出している。

41. 桜ヶ丘地区まちづくり委員会（福岡県春日市）

平成11年に住みよいまちづくりを進めるため活動を始めた当委員会は、桜ヶ丘地区のまちづくりの基本方針となる「まちづくり構想」や具体的ルールとなる「まちづくり協定」を策定し、これに基づき地区計画の提案を行う予定であるなど、今後のまちづくりのあり方を広く市民に示す模範的な取り組みを行っている。

42. めだか塾（福岡県八女市）

市内で唯一公共交通機関、スーパーマーケット、病院がない八幡校区において、ワークショップの実施、朝市の開催、八幡校区魅力ある校区づくりの提言を行うなど、日々まちづくりの研鑽に努め、校区民が助けあう「善の循環によるまちづくり」を目指し活動を継続している。

43. 別府駅前通り商店街振興組合（大分県別府市）

別府駅前通りをシンボルロードとして整備するにあたり、基本計画策定段階より積極的に関わるとともに、ポケットパーク等の整備、まちづくり協定による通りに面した建築物のセットバックなど、シンボルロードと調和のとれた魅力あるまちづくりに寄与した。整備後もイルミネーションやフラワーポット、パイプホーンの管理、定期的な清掃活動など、通りの魅力づくりに継続的に取り組んでいる。

44. 瀨砂猛敏（宮崎県宮崎市）

市の東部地域発展の核である宮崎駅周辺地区では、市が土地区画整理事業を施行し

ているが、その計画当初から、地元住民の意見や要望をとりまとめ計画に反映できるように尽力するなど、行政と住民とのパイプ役として事業の推進に貢献するとともに、当地区の商業圏地権者組織を発起人のひとりとして立ち上げるなど、当地区全体のよりよいまちづくりの牽引役として、積極的に活動している。

45．那覇新都心街づくり推進協議会（沖縄県那覇市）

大規模な米軍基地返還跡地等の開発整備にあたって、高度な都市機能を備えた新都心形成を推進するため、街づくり方針、地区計画案等の策定や土地の共同利用、企業誘致の促進など、まちづくりに関する協議、調整を行い、新都心に相応しい良好な市街地形成に大きく貢献した。

46．大宮鐘塚A地区市街地再開発組合（埼玉県さいたま市）

県内随一の乗降客数を誇る大宮駅西口に近接する大宮鐘塚A地区において、経済状況の悪化により先行きが不透明な時期にもかかわらず、関係権利者の事業への熱意でデベロッパーの選定、権利調整等幾多の問題を乗り越えて市街地再開発事業を完遂し、駅からデッキで結ばれ、歩行者にやさしく、快適で魅力的な都市空間を創出し、地域の活性化に大きく貢献した。

47．北浦和ターミナルビル株式会社（埼玉県さいたま市）

北浦和駅東口に近接する北浦和一丁目地区において、市街地再開発事業の施行により、道路拡幅、バス乗降場等の都市基盤施設の整備と、地域の利便性を向上させる商業施設、都市型住宅、公益施設等の複合施設の整備を行い、安全で快適な都市空間を創出し、まちの再生に寄与した。

48．川崎駅北口地区第3西街区市街地再開発組合（神奈川県川崎市）

川崎駅周辺地区の整備の一環として市街地再開発事業を施行し、川崎の都心としてふさわしい土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、川崎駅周辺地区の都心機能の強化、都市景観の向上等により川崎の都心形成に大きく貢献した。また、事業途中に参加組合員の破綻に見舞われたが、組合員一同の努力によりこの難局を乗り越え、予定通りに事業を完遂することができた。

49．旭ジャズまつり実行委員会（神奈川県横浜市）

旭区の自然公園において、平成2年夏より毎年市民の手づくりによる野外ジャズコンサートを行い、世代を超えたコミュニケーションの場を創出するとともに、郊外部の公園の新しい利用のしかたの提案等の活動にも取り組み、公園利用者の増加を実現するなど、公園を中心とした地域の活性化に寄与している。

50．東神奈川駅東口地区市街地再開発組合（神奈川県横浜市）

低層住宅が密集し、防災をはじめ大きな課題のあった東神奈川駅東口地区において、市街地再開発事業を施行し、街の防災性の向上、駅前広場の再整備による交通機能の強化を行った。

51. 片倉うさぎ山公園あそび場管理運営委員会（神奈川県横浜市）

公園の新設に伴い、地域ぐるみで施設の計画や利用上の決まりなどについて検討し、市民の意見を反映した子供の遊び場や多目的広場の実現に貢献した。その過程で地域コミュニティが醸成され、開園後も子供の遊び場などを中心に遊び場の管理運営を行っている。

52. 名古屋市新家特定土地画整理組合（愛知県名古屋市）

高速道路と国道が結節する広域的交通拠点である新家地区において、名古屋の西部のシティゲートにふさわしいまちづくりを進めるため、土地画整理事業を施行し、公共施設の整備と良好な宅地の供給を図るとともに、組合員の一部が土地の管理・テナント誘致・駐車場整備等を行う法人を立ち上げ、大規模な保留地を核として商業施設を誘致するなど、名古屋市西部の新しい交流拠点の形成に貢献した。

53. 南区自治連合会（京都府京都市）

「京都市美化推進条例」の制定を契機として、他の行政区に先駆けて実施している「南区一斉清掃の日」の取り組みのほか、市主催の「世界の京都・まちの美化市民総行動」等への積極的参加を通じて、南区の環境美化や区民一人ひとりの美化意識の高揚を図ることに貢献している。これらの取り組みが、区内に立地する多くの企業へも波及し、ゴミ収集量が半減するなど、目に見えてまちが美しくなっている。

54. 菅原町地区市街地再開発組合（大阪府大阪市）

統廃合による中学校跡地とその周辺を含めた地区において、市街地再開発事業の施行により公共施設の整備と都市の不燃化を図るとともに、良質な超高層住宅、高齢者の生きがい造りの中核施設である「大阪市立いきいきエイジングセンター」等からなる複合施設を整備し、都心居住の促進等による都心の繁栄と発展に貢献した。

55. 六甲道駅南地区まちづくり連合協議会（兵庫県神戸市）

平成7年3月の震災復興市街地再開発事業の都市計画決定後、地域住民の意見を事業に反映させるために設立された当協議会は、地域住民や事業者と協議して「まちづくり提案」をまとめ、道路や防災公園の形状、施設建築物の内容や住戸規模等に住民の意見を反映させるなど、震災復興市街地再開発事業の推進に大きく貢献した。

56. 神戸市二ツ屋土地画整理組合（兵庫県神戸市）

農地と農家住宅が混在し、周辺の開発動向からスプロール化の恐れがあった二ツ屋地区において、土地画整理事業の施行により、農業継続希望者のための集合農地区と新たに造成された優良な住宅地と調和のとれた市街地を形成した。また、震災後は市の復興計画に位置付けられ、被災者向け賃貸住宅の供給に資するなど、震災復興にも大きく貢献した。

57. 久二塚地区震災復興まちづくり協議会・久二塚6まちづくり協議会

ひょうごけん こうべし  
(兵庫県神戸市)

平成7年3月の震災復興市街地再開発事業の都市計画決定後、久二塚地区の住民意見を事業に反映させるために設立された当協議会は、まちづくり提案の早期とりまとめ、仮設住宅、仮設店舗「復興元気村パラール」の建設等による早期事業化により居住者等の生活再建の目処をつけ、今年3月に大正筋商業軸の概ねの完成を達成するなど、震災復興市街地再開発事業の推進に大きく寄与した。

58. まちづくり市民グループ「レトロバス復元の会」(広島県広島市)

路面電車の駅前広場への乗り入れに伴う駅前広場の改築が長年の懸案だった横川駅前地区において、国産乗合バス発祥の地であることに着目し、レトロバスの復元に取り組むことにより、住民、商店街、企業、大学の間で新たなつながりを生み、レトロバスをシンボルとする駅前広場整備に大きく貢献した。当会の活動に対する地域住民の信頼・期待は大きく、地域の誇りにもなっている。

59. 可部地区街づくり連絡協議会(広島県広島市)

狭隘な道路、農住の混在により、防災面、住環境面で課題を抱えていた可部地区において、区画整理手法に代わる手法として住民参加型の生活道路網整備を推進することを目的として設立され、市のまちづくり要綱に基づく認定第1号となった当協議会は、20年の長きにわたり、官民協働して約3.1kmの生活道路網を整備し、当地区における防災面や居住環境の向上に多大な功績を残した。